

人材開発支援助成金の各コース（一部）の内容

①人材育成支援コース

- ・人材育成訓練
喀痰吸引研修などの労働生産性の向上に資する訓練、若年者に対する訓練、フォークリフトの技能講習の訓練等、効果が高い10時間以上の訓練について助成
【経費助成100%（正社員化した場合）賃金助成（1時間当たり）960円】（中小企業の場合）
- ・認定実習併用職業訓練
事前に厚生労働大臣の認定を受けた、OJTとOFF-JTを組み合わせた訓練である実習併用職業訓練を実施し、ジョブカードによる職業能力の評価を実施した場合に助成
【経費助成60% 賃金助成（1時間当たり）960円】（中小企業の場合）
【OJT実施助成25万円（1人当たり）】（中小企業の場合）
- ・有期実習型訓練
有期契約労働者等を対象に正規雇用労働者等への転換を目指すOFF-JTとOJTを組み合わせた訓練等に助成
【経費助成100%（正社員化した場合）賃金助成（1時間当たり）960円】【OJT実施助成13万円（1人当たり）】（中小企業の場合）

※上記、賃金助成、経費助成額・率は賃金要件又は資格等手当要件を満たす場合

②教育訓練休暇等付与コース

有給の教育訓練休暇制度を導入し、労働者がその休暇を取得して自発的に外部の訓練を受けた場合に助成

【制度導入に対して36万円】※賃金要件又は資格等手当要件を満たす場合

※令和4年度から令和6年度までは、長期教育訓練休暇等制度（「長期教育訓練休暇制度」及び「教育訓練短時間勤務制度」）は人への投資促進コースとして実施

助成金制度、手続きの問い合わせ及び訪問のご要望は
ハローワーク高崎までご連絡ください。

★ハローワーク高崎
求人部門
電話：027-327-8609（32＃）

★群馬労働局
職業安定部職業対策課
電話：027-210-5008